

公募公告

本業務の実施可能な者を下記のとおり公募します。

令和6年1月19日

支出負担行為担当官

四国総合通信局長 田口 幸信

記

1. 公募件名

令和6年度入退館システム等保守点検業務の請負

2. 目的

四国総合通信局庁舎の入退館システム及び外部監視カメラシステムを構成する全機器及びソフトウェアの設備稼働を管理し、保守点検業務を行うことを目的に希望する者を募集する。

3. 事業概要

- (1) 件名：令和6年度入退館システム等保守点検業務の請負
- (2) 所在地：四国総合通信局（愛媛県松山市味酒町2丁目14-4）
- (3) 対象業務：「仕様書」のとおり

4. 公募期間

令和6年1月19日（金）から令和6年1月30日（火）17:00までに、下記「11. 応募書類提出先」必着分に限る。

5. 契約形態等

請負契約

6. 応募の資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約のために必要な同意を得ているものについては、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、営業品目「建物管理等各種保守管理」のA、B、又

- はC等級に格付けされ、なおかつ四国地区の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 総務省及び他府省庁等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 以下の暴力団排除対象に該当しない者
- ①契約の相手方として不適切な者
- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を凍結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ②契約の相手方として不適切な行為をする者
- ア 暴力的な要求行為を行う者
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- オ その他前各号に準ずる行為
- (6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
- (7) 本応募参加資格のない者の提出書類は、無効とする。

7. 応募条件

応募要項のとおり。

8. 請負期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

9. 請負内容

別添「仕様書」のとおり

10. 応募提出書類

応募要項のとおり

11. 応募書類提出先・応募要項配布場所

〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2丁目14-4

四国総合通信局 総務部総務課財務室 資材係

電話：089-936-5026

E-mail:shikoku-shizai@ml.soumu.go.jp

提出方法：手交、郵送、メールのいずれも可

12. 問い合わせ先

四国総合通信局 総務部総務課財務室 資材係

電話：089-936-5026

E-mail:shikoku-shizai@ml.soumu.go.jp

13. その他

(1) 本件は、令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする公募である。

(2) その他詳細については、応募要項による。